

▽発信元・お問い合わせ先はこちら  
「人材ビジネスの発展を通じてヒトの成長を追求する」  
株式会社ヒューマンビジネス・コンサルティング  
TEL : 03-6909-8644/0120-973-644  
E mail:info@hb-consulting.jp

### 「違法解雇」は訴訟へ移行 派遣めぐる労働審判不成立 大分地裁

大分キャノン大分事業所(大分市)に派遣されていた同市の20代男女と40代女性の計3人が、退職させられたのは違法解雇に当たるとして、派遣元のテクノスマイル(福岡県宮若市)に地位確認と未払い賃金の支払いなどを求めた大分地裁の労働審判は5日、同地裁での民事訴訟に移行した。

3人の代理人弁護士によると、2月の第1回審理で労働審判委員会が解決金による調停案を提示したが、テクノ社側が応じず、委員会がこの日、審判を終了させた。

同社は「あくまでも合意の上での退職だった。調停案は受け入れがたく、訴訟に移行するのは仕方がない」としている。

申立書によると、3人は平成20年11月7、8日に担当者から呼び出され「退職に応じれば10万円を支給するが、応じなければ解雇する」などと迫られ、同28日付で退職したとしている。

(2010年3月6日 産経ニュース)